

令和6年 第3回 定例会発言通告整理表（受付順）

No.1

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
1	連 茂	<p>「赤井川村における保育の課題」</p> <p>「地方における保育の課題は？」とAIに尋ねると、以下のような主な課題が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人口減少と定員割れ * 保育人材の確保 * 財政状況の厳しさ * 多様な保育ニーズへの対応 * 地域間格差 <p>これらは赤井川村にも当てはまる問題ではないでしょうか。</p> <p>少し前、「赤井川保育所を何とかして欲しい」という要望が無記名の手紙で郵便受けに投函されていました。名前がないため対応に苦慮していますが、現状を把握するため、関係者に尋ねたり、個人的に調べたりして、浮かび上がってきた疑問や問題点をお尋ねします。</p> <p>まず、現状についてお伺いします。現在、就学前の幼児数と、保育所に通う幼児、通わない幼児の数を教えてください。村営のへき地保育所としては全ての幼児を受け入れることが理想ですが、現状では様々な理由から村外の幼稚園や認定こども園に通わせているのが実情です。そうした背景を踏まえ、考えられる問題点があれば教えてください。</p> <p>次に、赤井川村へき地保育所のスタッフ数と、国が定める適正な配置数を教えてください。昨年1年間、保育所のスタッフ2名を募集しましたが、残念ながら応募者がなく募集を打ち切ることになりました。募集を続けた意図と、打ち切ることになった要因は何でしょうか。また、村が考える保育業務に対し、スタッフの数が適正に配置されているのか、現状を教えてください。</p> <p>議会に提案のあった一歳児の保育について、以前一般質問させて頂いた際、「現在、議会との協議中のため回答を控える」と村長から答弁がありました。その後、住民への報告</p>	村 長 教育長	

令和6年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.2

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>はなされていません。非常に無責任な対応だと感じていますが、現状、村の意向はどのように考えれば良いのか教えてください。</p> <p>保育所だけでなく、人材の育成についても様々な難しさがあります。子供を預ける親の不満が保育現場で働くスタッフに向けられる傾向があるのも事実です。スタッフの人材育成に伴う研修や交流などは行われているのでしょうか。</p> <p>保育業務に対する親の期待の中には、以前からある預かり業務の他に、教育や運動能力の発達といったニーズも増えています。そのようなニーズへの対応方法があれば教えてください。</p> <p>所管を横断した質問になりますので、答弁を最後に求めます。</p> <p>以前、教育長が教育方針で述べた幼小中の連携について、個人的には、統合も含め、赤井川村には必要な方針だと感じていますが、教育長が考える連携について具体的なイメージと、現時点で伝えられるスケジュールがあれば教えてください。</p> <p>余市町では2024年4月から3歳未満の保育料が一律で無償化されましたが、赤井川での保育料の現状と無償化への村長の考えを教えてください。</p> <p>最後に、保育所に関する村の運営方針が見当たりません。職員の配置、一日の生活様式、行事などを明記した基本的な決めごとがなく、ニーズやテーマに合わせた保育がその場しのぎで行われているように感じます。小さな村だからこそできる特色ある保育が求められる現状を踏まえ赤井川村の保育運営方針を明確に掲げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p>		

令和6年 第3回 定例会発言通告整理表（受付順）

No.3

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
2	能登 ゆう	<p>「学校施設の維持管理について」</p> <p>子どもたちが日々過ごし学び育つ場であり、災害時には避難所となる、学校施設の維持管理について伺います。</p> <p>令和4年3月25日に閣議決定した「第3次学校安全の推進に関する計画」は、老朽化した学校施設の急増と事故の増加を背景に、学校設置者による点検・対策の強化を求めています。</p> <p>“近年、学校施設の老朽化が進む中、老朽化に起因する安全面の不具合が増加し、重大な事故が断続的に発生しているが、施設・設備の点検については、校長・教職員による日常的な点検では専門的な視点からの判断は困難である。また、災害時においても、発災直後の施設の安全点検等が迅速かつ適切に行われる事が必要である。このため、学校設置者は、専門家との連携など施設・設備の点検に関する実施体制の構築を検討することが重要である。（中略）事故を未然に防いでいくため、安全点検の実施体制の強化に努めるとともに、校長からの申し出や専門的な点検により把握した不具合を出来る限り早期に解決するよう努める。”</p> <p>（「第3次学校安全の推進に関する計画」より抜粋）</p> <p>今年4月には文科省より、この閣議決定を踏襲し“改めて周知”させていただくという文面で、学校施設における安全確保に万全を期すため、維持管理の徹底を図るようとの事務連絡が出されています。</p> <p>以上を踏まえて、学校設置者である村の長であり、予算編成権をもつ村長に伺います。</p> <p>① 村内学校施設の点検体制について</p> <p>文科省の資料(※)によると、市町村の点検体制については、技術職員の不足、技術的知識を持つものによる定期的な点検の不足が課題として挙げられます。村の状況について伺</p>	村長	

令和6年 第3回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.4

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>います。</p> <p>② 修繕の必要な状況と、その対応について 同資料によると、“劣化・損傷は大規模改修や長寿命化改修の改修サイクルよりも短い期間で発生するため、長期的な修繕計画がある場合であっても、定期的に点検を実施し、必要な修繕等を行う事が不可欠”である一方で、地方財政措置額に対して市町村での維持修繕費の実績額が少ない、予防保全を行っていないという傾向がみられるそうです。適切なタイミングでの修繕は施設の長寿命化、トータルコストの削減に資するものと考えますが、おもに財政的な理由から、必要な修繕がむやみに先送りされていないでしょうか？村内各校の状況と、その対応について伺います。</p> <p>(※)「学校施設の維持管理の徹底に向けて-子供たちを守るために-」令和2年5月</p>		